

### 第3節 2代松本幾次郎・亀吉と旧齋藤家別邸庭園

#### はじめに

2代松本幾次郎（1858～1936）は、明治時代から昭和初期にかけて東京を中心に活躍した庭師（庭園師）である。初代松本幾次郎の長男として、安政5年（1858）江戸下根岸に生まれた。明治17年（1884）26歳のときに初代から家督を継ぎ庭作りに従事、昭和11年（1936）78歳で他界した。同時期に活躍した著名な庭師に京都の植治こと7代小川治兵衛（1860～1933）がいる。現時点で判明している2代幾次郎の代表作品には、明治期に完成をみる渋沢栄一（1840～1931）の曖依村莊庭園、成田山新勝寺に付属する成田山公園（部分）、山内侯爵家代々木別邸庭園などがある。また、「雑木の庭」の作風で知られ、昭和を代表する造園家である飯田十基（1890～1977）が弟子入りしたことでも知られている。飯田の弟子には、多くの人材を育てあげた小形研三（1912～1988）があり、2代幾次郎の技は、現在にも受け継がれていると考えられる。

松本亀吉（1877～1925）は、初代松本幾次郎の3男（2代幾次郎の弟）として、明治10年（1877）江戸下根岸に生まれ、大正元年（1912）、35歳のときに独立して庭作りに従事、大正14年（1925）50歳で他界した。現時点で判明している代表作品には中村歌右衛門邸、高橋篠庵邸、渋谷津村邸、水戸徳川家向島屋敷茶庭などがある。いずれの作品も、関東大震災や太平洋戦争の被害を受け、また所有者の変更や都市開発などの事情により完全な形で現存するものはない。旧齋藤家別邸庭園は近代の東京を代表する庭師である2代松本幾次郎（以下幾次郎）・亀吉が作庭をおこなった唯一現存する庭園であり、幾次郎と亀吉の作風を研究するうえでも大変貴重なものといえる。

#### 松本家の歴史と初代松本幾次郎

松本家は、峰岸という苗字で酒藤という酒造業を武州（埼玉県）幸手で営んでいた。3代目藤右衛門が古河より中田に通じる3里の間に松並木を寄付したこと、これを奇特とした時の代官大久保加賀守から、松本の姓を賜った<sup>1)</sup>。峰岸家の元祖は、約330年前の延宝7年（1679）に他界しており、2代松本幾次郎は、庭師を家業とする前の峰岸家元祖から数えると11代目であることが松本家の過去帳より判明した。初代松本幾次郎の生没年は分かっていないが、慶応2年（1866）に上野東叡山寛永寺開山以来の老松「御三家御三卿の



図4-19 2代松本幾次郎（左）と松本亀吉（右）

松」が枯損しそうになった際にこれを救い、輪王寺宮（後の北白川宮）より永代出入りを命じられ、鎌山印の鑑札を賜ったことが当時の読売新聞の記事<sup>1)</sup>より判明した。

#### 2代松本幾次郎・亀吉の作品と人間関係

曖依村莊庭園 渋沢栄一が造営した曖依村莊庭園は、別邸時代と本邸時代の大きく2期に分けられる。明治11年（1878）外国の来賓をもてなすための別邸として造営され、その後、本邸として明治34年（1901）に邸宅と庭園が大きく増改築された。本庭園は、初代幾次郎が別邸整備の時からかかわっていた<sup>2)</sup>。幾次郎の作庭したものとして、前述以外では阪谷芳郎邸、山本唯三郎邸、益田克徳邸、尾高次郎邸、今村繁三氏湯本別邸、神田雷蔵邸、三井集会所庭園がある。渋沢と関係する人物の邸宅が多く、渋沢がパトロンとして多くの人物に幾次郎を紹介していたことが窺える<sup>2)</sup>。

藤山雷太邸 重森三怜は、藤山雷太邸を松本亀吉の作庭として紹介している<sup>3)</sup>。当時の芝区白金台に明治32年～35年（1899～1902）に作庭され、その後たびたびの改築の後に昭和2年（1927）頃、面積約12,540m<sup>2</sup>の庭園が完成した。明治32年（1899）当時は、幾次郎が41歳、亀吉22歳と若く、亀吉が分家し独立する以前のことであるため、本庭園は、はじめ幾次郎が担当し、改築の過程で亀吉に切りかわっていったと考えられる。このように幾次郎と亀吉の作品が現時点では、判然と区別されていない。

根岸に住む人々 幾次郎・亀吉が活躍していた時代、同じ根岸の御隠田に近代数寄者として知られる益田孝（鈍翁）の弟で自身も数寄者であった益田克徳が、中根岸には日本建築や茶室の建築を得意とする大工の柏木貸一郎が住んでいた。克徳は、渋沢の曖依村莊建設時にプロデューサー的役割を果たしており<sup>4)</sup>、柏木は、

日本館および茶室の建築に関わっていた。幾次郎は、渋沢の曖依村荘と克徳の住まいでもある御隱田屋敷の造園にかかわっている。わずか徒歩15分圏内に近代数寄者である益田克徳、大工の柏木貨一郎、そして庭師の松本幾次郎・亀吉が住んでいたことから、さかんに交流し、切磋琢磨していたと考えられる。

**亀吉と高橋篠庵** 三井の大番頭であった高橋義雄は、明治44年（1911）、51歳のときに当時勤めていた王子製紙を退社して実業界を引退、「高橋篠庵」として本格的に数寄者の道を歩み始める。翌年、大正元年（1912）5月より自身の日記ともいえる『萬象録』<sup>4)</sup> の執筆を始める。篠庵は、明治28年（1895）に益田克徳の茶会に招かれ、初めて茶の湯の世界に触れた。一方、亀吉は高橋が『萬象録』の執筆を始めた大正元年（1912）に35歳で分家、独立しており、以後、篠庵がプロデューサー的役割として建築に携わったほとんどのプロジェクトで実際の作庭をおこなっている。幾次郎は渋沢を、亀吉は篠庵をそれぞれのパトロンとして作庭活動を展開していくと考えられる。

**幾次郎・亀吉と齋藤喜十郎** 齋藤喜十郎は、大正4年（1915）衆議院選に当選し、大正6年（1917）の衆議院解散まで議員を務めた。その後は貴族院議員として、大正14年（1925）から昭和7年（1932）まで務めた。大正12年（1923）、東京の邸宅が下谷区谷中清水町<sup>6)</sup> にあったことが分っており、その後関東大震災に被災したことから、本郷に別宅<sup>7)</sup> を構えた。清水町の住まいの近くには画家で旧齋藤家別邸の襖絵を書いた佐藤紫煙も住んでいた。齋藤家は新潟の3大財閥のひとつであり、喜十郎は衆議院・貴族院の議員を務めたほどの人物である。東京滞在中には、実業界の大物である渋沢栄一と親交があったと考えられる。曖依村荘の作庭に従事していた幾次郎・亀吉は、渋沢の紹介で喜十郎と知り合い、別邸建設のおりに庭園の築造を任せられたと考えられる。また、喜十郎の住まいであった谷中清水町と幾次郎らが住んでいた下根岸は、直線距離で約1.8km、徒歩25分ほどである（図4-23）。

『新潟県の庭園（下越・佐渡地区）』には、加賀田氏庭園<sup>8)</sup> として本庭園が紹介されており、作者は「松本庭師」とある。庭園史家の龍居竹之介は松本庭師とは松本幾次郎であると推測したが、富澤史料によると、亀吉から喜十郎宛てた書簡や庭石等を送った送り状、庭師への支払いの記録に幾次郎の名は出てこない。そのため、現時点では幾次郎と亀吉のどちらが作庭を担当したのか断定することはできない。

表4-5 旧齋藤家別邸庭園造営に関する人物と年齢

	江戸時代末期	明治	大正 夏の別邸竣工時(1920 年・大正9年の年齢)	昭和
齋藤喜十郎	1864年生		56歳	1941年没 77歳
渋沢栄一	1840年生	明治12年(26歳)	80歳	1931年没 91歳
松本幾次郎	1858年生	家督を継ぐ 大正元年(35歳)	62歳	1936年没 78歳
松本亀吉	1877年生	分家して独立 大正元年(5歳)	43歳	1925年没 50歳
高橋篠庵	1861年生	実業界を引退	59歳	1937年没 76歳

図4-20 曖依村荘内にあった茶室（無心庵）<sup>10)</sup>図4-21 藤山雷太邸表門付近<sup>3)</sup>図4-22 渋谷・津村邸重舎邸<sup>5)</sup>

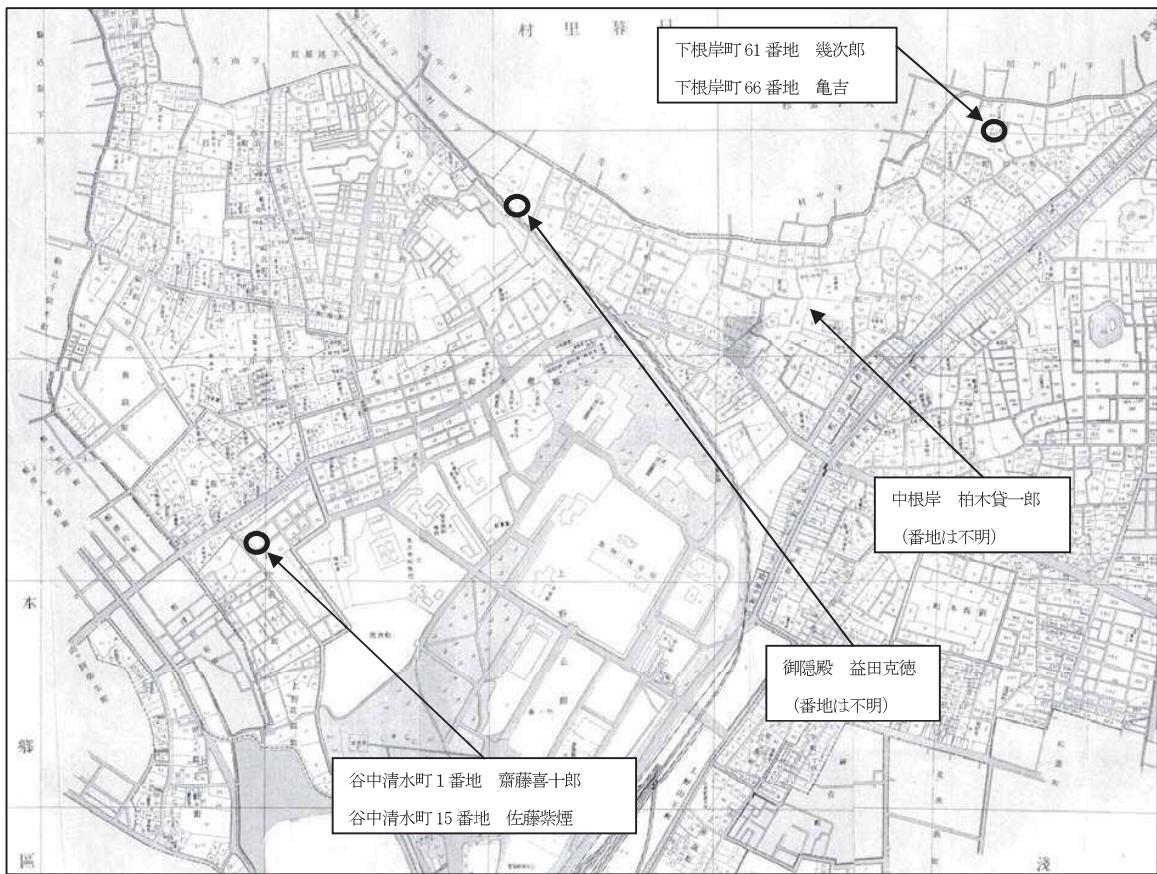


図4-23 住まいの位置関係（大正10年、東京市下谷区全図<sup>9)</sup>に加筆）

**パトロンとしての渋沢栄一** 渋沢栄一は、第一国立銀行を始めとする多くの企業設立にかかわり、「日本近代資本主義の父」と称された人物である。渋沢は普請道楽としても知られ、その普請の多くを2代清水喜助（1815～1881）を始めとする清水組に任せ、現在の清水建設の基礎をつくりあげた大パトロンでもあった<sup>11)</sup>。2代松本幾次郎に対してもパトロン的存在であったという指摘は前述のとおりである。渋沢と松本家との関係は、2代幾次郎が家督を継ぐ以前からあったようで、明治12年（1879）、曇依村莊に米国のグラント将軍が来賓として訪れた際の記録に「松本の植木職人」という記述がみられる<sup>12)</sup>。2代幾次郎の人物像を紹介した『現代人物史』<sup>13)</sup>には、「大隈渋沢の大家の庭園は殆ど君の関せざるなく、特に渋沢男は最も君の技術を愛するものにして、同家庭園の総ては皆君の手になるものなりと言う」と記されており、2代幾次郎と渋沢の関係の深さが窺える。

**渋沢栄一との出会い** 清水組や大隈重信との関係から、渋沢と松本が出会った経緯が2案考えられる。まず第1案、清水組ルートである。渋沢をパトロンとし

た清水喜助と松本幾次郎には、上野寛永寺の御用大工、御用庭師という共通点が存在する。初代清水喜助（1783～1859）が輪王寺宮から拝命したのが嘉永4年（1851）のこと、初代幾次郎は初代喜助没後の慶應2年（1866）に拝命している。年代に少し差はあるが、江戸期から清水と松本は寛永寺御用という共通の縁で結ばれており、顔見知りであった可能性は否定できない。清水組が渋沢の支援を受けるのは、明治5年（1872）の第一国立銀行建設からである。その後、渋沢は清水組を使い多くの建物を普請するが、その際の造園技術者として、清水が松本を紹介した可能性が考えられる。

次に第2案、大隈重信ルートである。前述した『現代人物史』<sup>13)</sup>には渋沢だけでなく、大隈の庭園も殆んど2代幾次郎の手によるものという。明治11年（1878）に大隈が営んだ雉子橋邸の庭園は、大阪の築庭家、佐崎可村が作庭したことで知られており、佐崎は大隈の紹介によって渋沢の曇依村莊別邸庭園の作庭もおこなっている<sup>14)</sup>。大阪の築庭家であった佐崎可村が東京で作庭するにあたり、東京の庭師を用いたことは容易に推測でき、それが初代松本幾次郎であった可能性は否

定できない。佐崎可村と作庭活動をともにしていた初代幾次郎が、曇依村荘別邸庭園作庭の際、渋沢と出会い、関係を構築していったことも考えられる。

**益田克徳と高橋篠庵**　益田克徳は、近代数寄者の先駆け的人物であり、多くの実業界の人々を茶の湯の世界に引き込んだ。渋沢栄一もまたそのひとりである。克徳の茶の湯で特筆すべき点として、彼の作庭趣味が挙げられる。克徳は従来の型にはまった築庭法に飽き足らず、自然景観、特に那須塩原の景観をありのままにかたどる「天然式築庭術」を生み出し、曇依村荘庭園を始め、多くの作庭に関与した。それらの築造の際、克徳が好伴侣としたのが日本家屋建築の権威、柏木貨一郎であった。柏木が常に助手とした門下の工人には、さまざまな専門家があり、庭園の分野では2代松本幾次郎の名が挙げられている<sup>14)</sup>。同じく作庭を得意とした山縣有朋も小石川水道町の新々亭築造のおり、克徳に指示を仰いでいる。『自叙益田孝翁伝』<sup>15)</sup>には、「公(山縣)は庭の事が最も御自慢で、私の直ぐ下の弟益田克徳には許して居られたが、益田孝だの高橋義雄だのは庭の事は駄目だから、君等は庭の事などはまあ云はぬ方がよからうと云ふ様な調子であった。(中略) 山縣さんは庭の事に就ては克徳を余程重んじて居られた。克徳が近藤廉平の庭を造つた時、克徳が造つた庭とあれば見に行かずばなるまいと云ふて、態々見に行かれたことがある。」とあり、山縣が克徳の作庭術に惚れ込んでいたことが分かる。そのような当時作庭の第一人者でもあった克徳のもとで2代幾次郎と亀吉は確かに庭園觀を吸收していったと考えられる。

高橋篠庵はそんな克徳の影響を受けて茶の湯の世界に飛び込んだ。篠庵が造営した最初の茶室「寸松庵」そして、次の「篠庵」はいずれも克徳がプロデュースしたものである。「篠庵」は克徳が那須塩原の篠川を庭内に模して作庭したことから、その名が付けられた。高橋篠庵が本格的に数寄者の道を歩み出したのは、克徳亡き後の明治44年(1911)である。克徳への憧れからなのか、篠庵も塩原の景色を模した作庭手法を用いるようになる。その際、克徳のもとで働いていた松本亀吉は欠かせない存在であったのである、大正元年(1912)に初めて自ら設計した「白紙庵」の作庭は亀吉の手によるものであった。篠庵は建築を建てる際、桂離宮に学ぶところが多く、その先達として評価していたのが柏木貨一郎であった<sup>16)</sup>。このことからも克徳への憧れが窺える。

2代松本幾次郎・亀吉の作風

2代松本幾次郎、亀

吉は、益田克徳から高橋篠庵へ受け継がれた自然主義的な作庭手法の影響を大きく受けたと考えられる。2代幾次郎が克徳とともに作り上げた曇依村荘庭園について、渋沢は「私は人造美よりもむしろ天然美を好みます。幸い、この王子には十二景などの名勝がある。こういう勝地に住んで、外国の賓客が来た時には、天然美を披露してもてなしたい。こういった主義から、他は質素であるのと引き替え、庭園は不相応に広く構えています。」<sup>17)</sup>と語っており、2代幾次郎の弟子である飯田十基は「未だに忘がたい自然風の名園」<sup>18)</sup>と称している。旧齋藤家別邸庭園においても崖線部に自然主義的な作庭手法がみられ、2代幾次郎と亀吉が得意とした作庭手法が残されている貴重な事例といえる。

#### 補注および引用文献

- 1) 『今の人・松本幾次郎(1)～(6)』読売新聞、1903年。
- 2) 松本恵樹・正田実知彦・鈴木誠「近代の東京を代表する庭師・二代松本幾次郎の経歴」『平成23年度日本造園学会関東支部事例・研究報告集』2011年。
- 3) 重森三玲『日本庭園史図鑑第二十巻』有光社、2011年。
- 4) 正田実知彦「旧渋沢庭園と三人の作庭者」『あらかわ学会年次大会2010講演論文集』2011年。
- 5) 藤森照信編『写真集 幻景の東京』柏書房、2010年。
- 6) 篠田皇民『下谷総覧』下谷総覧編集局、1923年。
- 7) 新潟市『旧齋藤家別邸基本調査報告書』2011年。
- 8) 新潟県教育委員会『新潟県の庭園(下越・佐渡地区)』、1989年。
- 9) 東京通信局編『東京市下谷区全図』通信協会、1921年。
- 10) 清水組編『曇依村荘寫眞帳』、渋沢史料館所蔵、1926年
- 11) 菊岡俱也『建設業を興した人びと』彰国社、1993年。
- 12) 竜門社編『渋沢栄一伝記資料第25巻』渋沢栄一伝記資料刊行会、1959年。
- 13) 中外新聞社『現代人物史』1912年(ゆまに書房『日本名家肖像事典第9巻』所収)。
- 14) 大川三雄「工匠・柏木貨一郎の経歴とその史的評価について」『日本建築学会計画系論文集459号』1994年。
- 15) 長井実編『自叙益田孝翁伝』中央公論社、1988年。
- 16) 熊倉功夫『近代数寄者の茶の湯』河原書店、1997年。
- 17) 渋沢栄一記念財団『晚香廬保存修理工事報告書』渋沢栄一記念財団、2008年。
- 18) 日本庭園協会『飯田十基庭園作品集』創元社、1980年。

## 第4節 旧齋藤家別邸庭園の時期変遷

旧齋藤家別邸庭園は、池の平面計画、滝石組の位置、園路等の地割構成が、明治中期まで当地に存在していた堀田楼庭園を踏襲したものであったことが、「新潟堀田樓真景」（第2章参照）から判明する。ただし、堀田楼は池泉護岸が乱杭状で石組護岸ではなく、斜面の階段園路も堀田楼は段鼻が切石もしくは丸太であり、筑波石や安田御影によるものではないことから、島清館以降の所有者が、堀田楼時代の地割構成を基本としつつ、作庭を施したものといえる。事実、池、飛石園路、階段等の各種造作において、意匠的・材料的に劇的に異なる部分が存在する。この様相は、明治前期から現在に至るまで、異なる庭師が作庭をおこなったことを示す時期差であったことが判明する。

本稿では、各種造作の技法的相違、庭石等の材料的相違、遺存地割の先後関係に着目しつつ、本庭園の時期変遷を解説していくこととした。

### 各造作の先後関係と時期推定

本庭園にみる作庭上の造作の違いは、以下のように、大きく3種類が確認された。

**造作A** 池泉護岸の南岸の西半、北岸ほぼ中央部の雪見灯籠西側脇、雪見灯籠から池泉東側に架かる石橋付近の池泉護岸に該当する。比較的小ぶりで、丸みを帯びた川原石、角張った山石で護岸を施す。

**造作B** 庭園の滝石組と流れ、護岸の大部分、主屋および茶室周囲に確認される造作で、新潟屈指の名石といわれる海老ヶ折石と筑波石とを滝石組や池泉護岸に豪快に用い、山路を演出した屈曲する階段、閑寂な霰敷きの園路など、近代の特色でもある自然主義を基調とした作庭が随所に施された箇所である。また、佐渡赤玉石の利用、沓脱石等への石川の柴垣海岸から産出される滝石の導入、主屋と茶室周囲の鞍馬石の多用など、材料的にも傑出した点が特色となっている。

**造作C** 阿賀野地域の安田から多く産出された安田御影、佐渡石臼を飛石園路などに多用した部分である。特に、主屋北面の芝庭に打たれた飛石園路、池の東側に架かる石橋の前後に打たれた飛石園路や霰敷き、田舎屋から茶室に至るまでの山路の階段からS字形の霰敷き、茶室内露地の飛石園路などに顕著に現れる。

**造作の切り合いと先後関係** 造作A・B、造作B・Cについては、切り合いが現地に遺存する。以下、切り合いから推定される先後関係について述べる。

まず、造作A・Bについては、池泉南岸の西半、および北岸のほぼ中央部に、各造作が接する箇所が存在する。これらについて、詳細な観察をおこなったが、明確な改造痕跡は見つからなかった。ただし南岸では、造作Aの池泉護岸の上部に、造作Bの筑波石が据えられた箇所が数ヶ所存在する。したがって断定はできないが、当初池泉護岸は造作Aが先行し、後世に造作Bが改作したと推定できる。

次に、造作B・Cの切り合いは3ヶ所が確認できた。

ひとつめは、主庭上段の滝石組から流れに至る部分であり、造作Aが滝と流れを構成し、造作Bが飛石園路（流れにかかるところは沢飛石）を重ねる。流れは一連の仕事によって海老ヶ折石と筑波石によって護岸がなされているにもかかわらず、沢飛石と流れの護岸とを併用した飛石が安田御影であることから、この部分は、造作CがBを改作した痕跡と指摘できる。

ふたつめは、池泉の東側から北西に延びる霰敷きと安田御影の飛石が、雪見灯籠から東に延びる筑波石の飛石と交差する部分である。この部分は、雪見灯籠から延びる筑波石の飛石園路が安田御影の飛石園路によって分断されているため、造作BがCによって改作されたことが明白である。なお、この東西動線については、雪見灯籠北側の通路状空閑地では、大部分がコケで覆われているものの筑波石の霰敷きになっており、園路としての物理的形状を痕跡としてとどめている。雪見灯籠以西は、砂丘斜面地の中段の平場を通り、渓流に配置された水分石の北を経由して、池泉西の石橋と田舎屋とのほぼ中間地点にあたる山路に達したと考えられる。その根拠は、山路の当該部分のしつらえが、田舎屋に延びる階段とともに、渓流の方向にも霰敷きの園路痕跡をとどめ、現在でも斜面地が通路状に平坦面を形成した空閑地となっている点にある。

3つめは、田舎屋の背後の石積みである。この石積みは、下部が筑波石によって精緻に積まれているが、中段から上部は安田御影や川原石が混じり、その積み方も不揃いである。したがって、当初、造作Bとして筑波石を主体とした石積みが施され、後に造作Cによって石の積みかえがおこなわれたと考えることが妥当である。

造作BがCに先行する点については、古写真からも分かる。齋藤家の番頭をつとめた宮澤秀政のご家族の所蔵写真には、大正13年（1924）に撮影されたと思しき主屋北面の芝庭を撮影したものがある。写真には、造作Bの書院前の沓脱石、二番石が打たれているが、

造作Cの安田御影や佐渡石臼による飛石園路はなく、一面が芝生となっているのである。

以上の検討から、先後関係は古い順にA→B→Cと整理できる。

**各造作の時期推定** 各造作の編年基準となるのは、作庭関係史料と材料名が合致する造作Bである。造作Bは、海老ヶ折石、筑波石、佐渡赤玉石、鞍馬石、滝石、伊予青石等を用いるものだが、『大正九年西大畠別荘建物及庭園築造関係綴』(富澤史料)には、作庭に際して上記の庭石を発注したことが明記されている。したがって造作Bは、大正後期の齋藤家時代で、2代松本幾次郎と弟・亀吉による造作と断定できる。

造作Bに先行する造作Aは、明治27年(1894)に、前年に発生した火災によって損壊した敷地を取得し、堀田楼の庭園を改修して料亭を営んだ島清館時代の可能性が高い。明治45年(1912)発行の『新潟』には、「庭園の美なる事は観戻の客からは行形亭に劣らぬ」等と記されており、明治後期に庭園が存在したことが確実な点を根拠とする。大正元～7年(1912～1918)まで当地を所有した医者・島村信司が、すでに見応えのあった旧来の島清館庭園を改造する積極的理由が乏しい点もあげられよう。

ただし、主屋北の池、大滝の位置、田舎屋が建つ平場、田舎家東の園路、池の東に架かる石橋から茶室に至る階段、茶室と待合が建つ砂丘上の平場は、堀田楼時代の地割そのものを踏襲している点が、庭園の重層性の観点から、重要と評価できる。

造作Cでは、庭園内の園路動線の拡大が顕著である。特に、本来滝口付近は近景で見せることができたが、茶室まで動線を確保し、主屋北の芝庭に縦横に飛石を打って動線を充実させた点が、時代設定を考える手掛かりとなる。昭和27年(1952)、加賀田家の所有となった庭園は、2代勘一郎の妻・光子、達二の妻・富士子の茶会利用に供されていた。茶会では、庭園内の茶室や待合が頻繁に利用された。この点を考慮すると、主屋と各茶席空間とを結ぶ園路動線の充実が必要となる。したがって造作Cは、加賀田家時代と推定できる。

各造作の時期をまとめると、造作A：I期(堀田楼～島清館時代)、造作B：II期(齋藤家時代)、造作C：III期(加賀田家時代)と整理できる。

### 各期の変遷と特色

I期 堀田楼庭園に起源をもち、その地割を踏襲し

た島清館に至る時期のものであり、遺存造作は、主屋南の池泉護岸に確認される。茶室周辺に現存する根上がり松は、堀田楼時代から松林であったことは明白であるが、台上の客室背面の山のマツの可能性もあり、当初から根上がりであったかは不明である。

**II期** 島清館から所有が齋藤家に変更した本庭園は、大正9年(1920)に2代松本幾次郎、松本亀吉によって庭園の築造がなされる。この時代は、I期の池を踏襲し、旧来の渓流状の滝を落差のある大滝に改変した。また、茶室、待合、田舎屋といった付属屋の建設にともない、堀田楼～島清館時代の園路を山路風の園路に改作し、主屋北は書院前に鉢前と沓脱石、二番石を設けた広がりのある芝庭としたものであった。

**III期** 加賀田勘一郎が所有した昭和27年(1952)以降と考えられるもので、茶会利用等にともなう室内動線に大きく拡充の手がおよんだことにより、施されたものと推定される。新設されたと思しき動線は、玄関庭から中庭を経て、主庭の西南隅に到達するまでの飛石園路、主屋北の芝庭の縦横に走る飛石、田舎屋から茶室に至るまでの飛石と畳敷きによる園路、池泉北東の大型の春日灯籠脇から砂丘をのぼる北西の階段園路である。II期の造作を改修した部分は、中庭の飛石と井筒を配した蹲踞の海の護岸の北側、池泉東側石橋から北西に続く畳敷き園路と階段の一部、田舎屋から東に延びる飛石の一部、池泉東側の池尻、茶庭の内露地の飛石である。

これらIII期の造作の特色は、地場材を用いるものの、特に砂丘の傾斜地に施された飛石の階段の天端が不陸をともなっていること、また畳敷きはII期と比較してやや技巧的に劣る部分があることである。ただし全体的には、II期の意匠を踏襲しようとする意図が現場観察からはうかがえた。III期の造作は、地元・新潟の庭師の手によるものと考えておきたい。

### 改造過程の評価

以上、本庭園は明治期以来、重層的に改造がなされてきたが、主屋前の平庭、斜面地形を生かした滝と池泉という堀田楼に起源をもつ庭園構成は、連綿と継承されてきたことが判明した。この構成を基調に自然主義的な姿景に革新したのがII期の松本幾次郎・亀吉の造作であった。ただし、今後の庭園の保存整備については、II期のみを評価するのではなく、I～III期にわたる重層的な改造過程もふまえ保存修復を検討する必要があろう。



図4-24 庭園の時期変遷

## 第5節 庭園の保全と継承その課題

### 維持・継承の前提条件

庭園は、本来、〈変化する〉という避けがたい運命をもっており、それは長期的経年変化のなかで起こる樹木の枯死、実生木の成長、築山・池護岸石組の崩壊、水利枯渇など自然的原因による変化であり、また土木構造物のような頑強構造を有していないために起こる地割、細部手法（工法）・材料などについて人為的改変による変化である。くわえて現代では庭園周辺における建築物による景観破壊なども顕在化している。

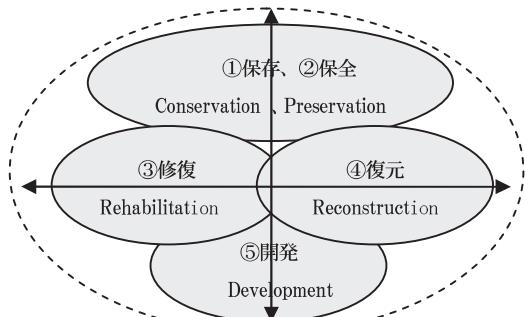
これらをふまえて以下に庭園の維持・継承の前提条件4点を掲げる。

- (A) 庭園は本質的に竣工当初から同じ顔を持つとは限らない。
- (B) 庭園は所有者とそれに携わる人の力量（技術、美意識、感性など）に大きく左右される。
- (C) 庭園は、特に歴史的庭園は絶えることのない不斷の丹精によって受け継がれてきた。
- (D) 庭園を健全に維持して次世代に継承するには、モノ：ハードとコト：ソフトの両面性を必要とする。

### 維持・継承の段階と言葉の整理

以下に5段階を掲げ、概念とともに考え方を示す。

- ①保存（Preservation）：現状で維持することが原則。一般的には取替えや付け足しなどの新しい建造ではなく、歴史財・文化財として丁寧な維持管理を基本とする。建物や石組、蹲踞など施設や構造物の遺構などを対する概念である。
- ②保全（Conservation）：人為的で、成長し、もしくは枯死、変化する生きものの管理を前提とした概念で周辺環境の変化をも含む全体維持（トータル性）を目的とする管理で、この点では保存と違いがある。
- ③修復（Rehabilitation）：歴史的・文化的・人文的な意味で庭園や建物が存在する価値を伝えている部分を現状保存する一方で、機能や景観美を損傷しないように修理・改変・付加によって改善して、安定性・安全性の確保及び現代的利用を可能にすること。
- ④復元（Reconstruction）：作庭当初あるいは、ある特定な時代（例：利用の隆盛期や最も美しかった時代など）の景観や行為を複製・再現する目的で、失ったものを新しく建造する。これによって現存しなかった庭園の風景、建物、構造物、物品の形態、造作、ディテールなどを再現・描写する。現代人の目で多様な価値を見つけ、時間の流れと時代の重みを考慮しながら、



参考：歴史建造物の遺産のトリートメントに関する内務長官基準：米国内務省国立公園局 (The Secretary of Interior Standards for The Treatment of Historic Properties)

図4-25 保全を考えるときの概念図（加筆調整：土沼）

その時代の形（合意形成）で継承。復原（Restore）とは現存する建造物で後世の修理で改造されているものがある時代に戻すこと。

⑤開発（Development）：新旧の技術を援用しながら必要な改造や新規に付け足しをおこなうなど。

### 庭園の保全・復元・修復・新規整備

(1) 原則として現状の保全を旨として、修復は特に利用上の安全性などにかかわる部分についてのみ最小限の範囲でおこない、全体として著しい改変はおこなわない。

(2) 園路の線形は基本的に変えないこととし、必要に応じて改変の場合は関係者と十分な協議をおこなう。

(3) 石組は修復程度にとどめ、石積は基本的に高さ・距離・線形・石材を変えない。

(4) 景石は安定した姿に据え直す程度に留める。

(5) 垣根などの木造構造物は、老朽部分を補修する。補修不可能な場合は必要に応じて新しく設計デザインをおこない、その場合、だれが、いつ、どのような理由で、どのように復元するかを決め、その後の経年変化にともなう誘導も含め、庭園の最終的な場の目標を定める。

(6) 植栽もしくは伐採は写真資料などにもとづき、綿密な検証をふまえておこなう。

(7) 作庭者が明らかにかかわった部分とそれ以外を調査し、その空間分布図を作成して整理をおこなう。

(8) 庭園の土・水・樹木などに多因する生物多様性（植生、昆虫類、鳥類）の動態の把握と、それをどのように管理し持続するかのプログラムを作成する。

(9) その他、必要と思われる補修及び整備については関係者と協議をおこなったうえで遂行する。

(10) 以上については、その詳細を全て記録することはもちろん、必要に応じて庭園専門機関などで数年後に検証・評価できるシステムを構築する。

これについては、庭園委員会などで専門的人材もしくは関係者らの協議を経ておこなうのが有効である。

**管理（維持・運営）** 庭園の維持管理では、美の空間形成と維持という目的に沿った高質な管理を目指す他、庭園の魅力のひとつは清潔感であることを鑑み、丁寧かつキメの細かい管理技術の導入とその意識の啓蒙に努め、庭園全体のバランスや庭園内の視点場および街路からの沿道景観も考慮して全体的に調和のとれた庭園の空間維持を目指すこと等が有効である。

運営管理については、庭園、建物等の健全性や美しさの保持と同時に伝統性と文化性、くわえて現代性を持つ施設や空間であることをふまえて、新潟地域に根ざした魅力ある利活用の場として、それに相応しい方法を打ち出して庭園の形成・維持・継承をおこなう（プログラム）。そのためには、これらについて市民の要望を的確に反映すること、適切な助言や提案をおこなう上記の第3者機関の設置も有効である（システム）。

#### 維持・継承方針の基本的な考え方

庭園の維持では、まず地割、石組などを保存し、その後に個別的な景域単位の修景、必要箇所の修繕、不足分の復元・再形成などを専門的に議論し遂行する。

またこれらとあわせて同次元で維持管理等についても、その都度各段階的に課題の検討をおこない、庭園を包括的全体的な視点で見つめ、基本的な保全・維持方針を提示することが望ましい。特に、基本方針としては、その手法のひとつとして掲げた目標および個別的な詳細内容を十分に協議・検討した後の結果を総括プログラムとして示すとともに、計画から実行の各段階（①遺構の発見（保存）、②初期整備期（修復）、③中期育成期（復元）、④後期維持定期（保全））を時系列で提示することやその理由、手順、方法等を明記する。これによって関係者が一律に維持・継承に向けた考え方の全体像が把握でき、より関係者相互の理解も深まる。検討内容はすべて記録することは大事である。

#### 公開型日本庭園を取り巻く環境と今日的課題

以前から公開日本庭園には、日本の伝統技術と近代技術とともに保有し、修復や保全、維持管理に携わる庭園技術者が少なくその養成が急務であった。庭園は、特に個々の植物の成長管理とともに、美しい空間構成の維持など動態維持の管理と再生＝保全が欠かせない。したがって、これらをよく理解している日本式

庭園技術者の登用もしくは育成を考えることは旧斎藤家別邸庭園の維持・継承の観点から重要である。

特に近年においては、以下に掲げた課題が顕在化し公開日本庭園が維持と継承の難しさに直面している。

(1) 美的空间としてだけであつかう日本庭園そのものの価値意識の低下と日本庭園の本来の価値（美的価値・歴史的文化財的・学術的・人間らしさを支えるなど）の評価とその価値判断のあいまいさがあること。

(2) 管理運営をおこなう組織体制の不備や管理運営組織（質の向上・利用サービスなど）内での不調和がある。

(3) 現代性や社会性を背景にした計画・技術・材料・美意識・人・自然観・歴史観などをふまえた庭園の総合・合空間としての本質の問題へのアプローチ不足。

(4) 「変化する」という庭園の避けがたい運命を起因した維持管理技術の水準の低下があり、くわえて管理の持続的なシステムのなさ、保全・継承を含めた技術者の養成と技術向上を掌る専門機関がない。

(5) 国内の公開日本庭園同士の交流や海外との文化交流の視点の欠落やイベント、ガイドなど情報発信プログラムの魅力的で今日的な再編の難しさがある。

(6) 高齢化社会における日本庭園のあり方や広範な教育とのかかわりや役割、人と庭園の関係の本質などの議論が足りない。

(7) 資金・財源不足。

以上、これらのことについては、もはやそれぞれ場所場所の違いや規模を超えて、日本国内外の市民に公開されている日本庭園に共通する緊急かつ重要な問題となって顕在化している。

今後、当庭園も含めた公開日本庭園が避けて通れないこのような問題・課題について遅く議論し、適切で有効な解決策を生み出し、手段を講じる必要がある。また、旧斎藤家別邸が立地する西大畠町界隈には、北方文化博物館分館、旧小澤邸、旧日銀支店長役宅など近代文化遺産としての価値を持つ建造物・庭園が多くあり、美しい佇まいを見せていく。ただ単に庭園・建物を史跡文化財としてあつかうのではなく、市民のアイデアに即した新たな地区計画制度を創設するなどまち全体のなかでどう活かせるのかの視点も重要である。

#### 主要参考文献

- ・土沼隆雄『旧斎藤家別邸庭園』2011年。
- ・土沼隆雄・鈴木誠「ポートランド市ワシントンパーク日本庭園の形成過程の特徴に関する考察」『日本建築学会計画系論文集第521号』、1999年。